

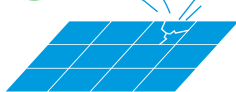
もしもの時の  
安心補償



# 住宅用太陽光発電システム 総合補償制度

(動産総合保険)

偶然な  
破損



火災



落雷



風災



盗難



災害で、大切な太陽光発電システムの  
修理が必要になっても…

太陽光発電システム設置容量に応じて

**48万円～750万円**(物損害補償)

までの修理代金を完成引渡日から

シャープメーカー  
保証期間にあわせ

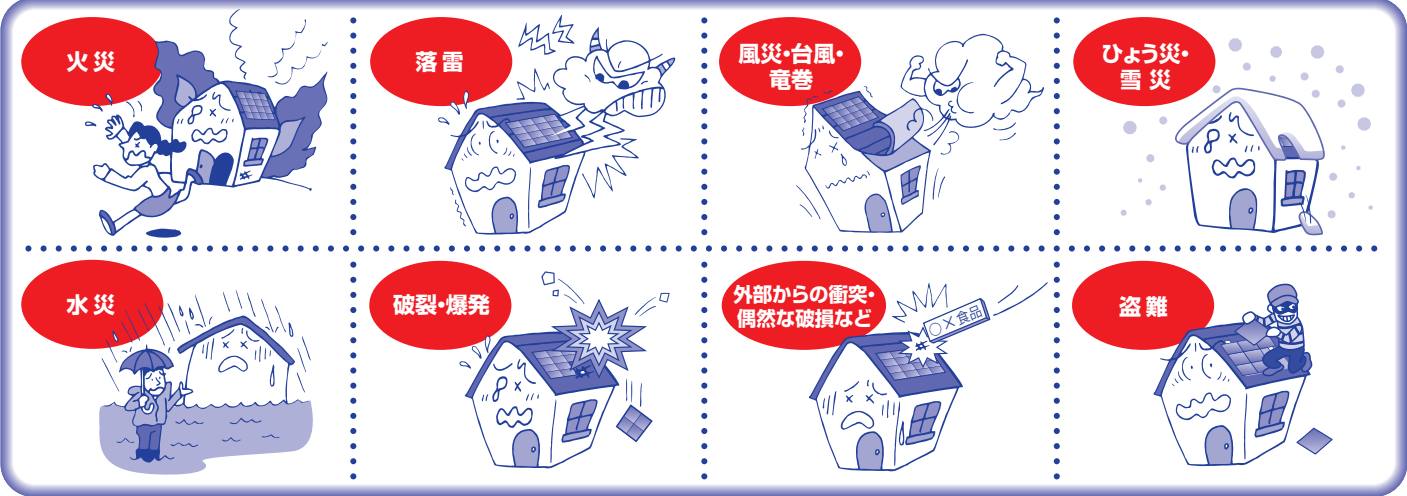
※補償期間中のお支払限度額は変わりません。

**10年/15年補償!!**

# 万一の災害や事故の場合でも、安心の補償があります！

- ・総合補償制度として、シャープ株式会社が、シャープの住宅用10年保証、または、まるごと15年保証に加入頂いたお客様を被保険者とした動産総合保険に加入しております。
- ・シャープの住宅用10年保証、または、まるごと15年保証に加入頂いたお客様には、シャープ株式会社が加入した動産総合保険が付いております。

**ねずみ食い・虫食いについても補償**  
(2017年7月1日以降引渡しシステムに適用)



## 住宅用太陽光発電システム物損害補償

設置システム容量 <sup>(注)</sup> の分類	1事故お支払い限度額(万円)
① 1kW未満	48
② 1kW～2kW未満	84
③ 2kW～3kW未満	128
④ 3kW～4kW未満	169
⑤ 4kW～5kW未満	213
⑥ 5kW～6kW未満	257
⑦ 6kW～7kW未満	303
⑧ 7kW～8kW未満	349
⑨ 8kW～9kW未満	395
⑩ 9kW～10kW未満	431

設置システム容量 <sup>(注)</sup> の分類	1事故お支払い限度額(万円)
⑪ 10kW～11kW未満	460
⑫ 11kW～12kW未満	500
⑬ 12kW～13kW未満	540
⑭ 13kW～14kW未満	575
⑮ 14kW～15kW未満	615
⑯ 15kW～17.5kW未満	655
⑰ 17.5kW～20kW未満	750

(注) 設置システム容量は1度に設置したモジュールの公称最大出力値の合計です。  
※ 上記金額は、設置容量の分類ごとに平均的なシステムの金額を算定し、設定しているものです。

### 補償の対象となる機器

太陽電池モジュール・パワーコンディショナ・電力モニターケーブル・架台・電力センサー・開閉器・ストリングコンバータ



### 補償期間

- 10年補償の場合  
シャープ住宅用太陽光発電システムの完成引渡日の午前0時～10年後の午後12時
- 15年補償の場合  
シャープ住宅用太陽光発電システムの完成引渡日の午前0時～15年後の午後12時

※ シャープの住宅用10年保証にご加入の場合は10年補償、住宅用まるごと15年保証にご加入の場合は15年補償がセットされます。

### 保険金が支払われない主な場合

- ① ご契約者、被保険者(保険の対象となる方)または保険金受取人などの故意・重大な過失・法令違反による損害
- ② 戦争、革命、内乱その他類似の事変または暴動による損害
- ③ テロ行為による損害(保険金額10億円以上の場合にかぎりず。)
- ④ 保険の目的自体に内在する欠陥、瑕疵・自然の消耗・さび・変色などによる損害
- ⑤ 地震、噴火、これらによる津波による損害
- ⑥ 置き忘れ・紛失(置き忘れ、または紛失後の盗難を含みます。)
- ⑦ 使用人等の不誠実行為による損害
- ⑧ 管球類(真空管・ブラウン管・電球・LED・蛍光灯など)に単純に生じた損害
- ⑨ 偶然な外来の事故によらない電気的作用または機械の稼働に伴って発生した電氣的または機械的事故による損害
- ⑩ 詐欺または横領による損害
- ⑪ 加工着手に生じた損害
- ⑫ 保険の対象に対する修理、清掃、解体、据付、組立、点検、検査、試験、調整などの作業上の過失または技術の拙劣による損害。ただし、これらによって火災(焦げ損害を除きます。)、破裂または爆発が生じた場合の損害については、保険金のお支払いの対象となります。
- ⑬ 万引きによる損害
- ⑭ 被保険者の火災保険等(共済を含みます。)で補償される損害  
(ただし、火災保険等で補償された後、さらに本保険で支払うべき保険金が残存する場合には残存部分に相当する保険金は支払われず。)

・このチラシは、概要を説明したものです。詳しい内容につきましては、取扱代理店または引受保険会社にお問い合わせください。  
・保険金請求権者は被保険者(保険の対象となる方)です。  
・事故発生時には購入した販売店か、下記取扱代理店までご連絡ください。

## シャープ株式会社

本社 〒590-8522 大阪府堺市堺区匠町1番地

取扱代理店  
お問い合わせ先

シャープファイナンス株式会社 保険・ツーリスト部  
〒541-0052 大阪市中央区安土町2丁目3-13(大阪国際ビルディング)  
TEL 06-4964-6579 FAX 06-4964-6575  
(受付時間:平日の午前9時から午後5時まで(但し、祝日など弊社休業日を除きます。))

幹事引受保険会社

損害保険ジャパン日本興亜株式会社  
大阪企業営業第二部 第一課

### 取扱店